

Ⅲ．各種手続きについて

学生証

学生証は本学の学生であることを証明するものです。また、施設利用や試験時、証明書の発行・受取などで必要になります。大切に取り扱い、常に携帯してください。裏面は「KIT-LC CARD」として、ライブラリーセンターでの図書の貸出手続きに利用します。

紛失・破損の場合は、修学相談室で再発行できます(再発行料2,000円、発行に約1週間かかります)。



(表) 学生証



(裏) KIT-LC CARD

在学証明書 / 学割証 (学校学生生徒旅客運賃割引証)

1号館2階の自動発行機で発行できます(無料)。

発行には学生証が必要です。

【学割証について】

利用区間(JR線)の片道の営業キロが101km以上ある場合、運賃が2割引きになります(往復割引乗車券についても学生割引が適用されます)。自動発行機での発行枚数は、1人当たり年間(4月~翌年3月)20枚までです。



[学割証使用の際に注意すること]

- ・有効期限は発行日より3か月です
- ・学割証を「他人に譲る」「他人からもらう」ことは不正行為になるので、絶対にしないこと

■自動発行機利用時間(稼働停止日:日曜・祝日、修学相談室・教務課の窓口休業日に準ずる)

平日 8:30~17:20 / 土曜日 8:30~13:00

通学定期券

●JR

JRの窓口で購入できます。

購入に必要な「通学証明書」は、修学相談室で発行します(学生証が必要です)。

※IRいしかわ鉄道、あいの風とやま鉄道、新幹線等をご利用の方は、各鉄道の窓口にて購入方法を確認のうえ、修学相談室で通学証明書の発行手続きを行ってください。

●北陸鉄道バス、北陸鉄道石川線・浅野川線(電車)

北陸鉄道バス定期券取扱窓口で購入できます。

購入に必要な「通学証明書」は、KITサービスセンター(21号館2階)で発行します(学生証が必要です)。